



ねんきん自動音声送付受付サービスの開始について

自動音声案内に従い通知書等の再交付および用紙送付(以下「再交付等」という。)に必要な情報を電話機でボタン入力することで、再交付等の依頼を受け付けるサービスを開始しました。対象書類等は以下のとおりです。

●対象書類

種類	対象書類	対象年(対象年度)*
再交付	源泉徴収票	令和5年分、令和6年分
	年金額改定通知書	令和6年度分、令和7年度分
	年金振込通知書	直近分
	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書	令和6年分、令和7年分
用紙送付	扶養親族等申告書	令和8年分(白紙様式)
	年金受給権者受取機関変更届	白紙様式

*令和7年11月1日現在

●受付に必要な情報

○：必要 ×：不要

項目	源泉徴収票	年金額 改定通知書	年金 振込通知書	社会保険料 控除証明書	扶養親族等 申告書	年金受給権者 受取機関変更届
基礎年金番号	○	○	○	○	○	○
年金コード	○	○	○	×	×	×
生年月日	○	○	○	○	○	○
郵便番号	○	○	○	○	○	○
電話番号	○	○	○	○	○	○
対象年 (和暦2桁)	○	○	×	○	×	×

●サービスの概要

- ①電話番号 **050-3319-3152**
 ②受付時間 午前8時～午後11時30分(土・日・祝日含む)

●注意事項

- 音声ガイダンスにしたがって最後まで入力が完了しないと受付ができません。
- 各種通知書等は、日本年金機構に登録されている日本国内のご本人様の住所あてに送付します。
- 対象年(対象年度)は、時期によって異なります。

●詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/jidoonsei.html>



ちゃんとチェック！最低賃金

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)		時間額1,063円	発効日 令和8年 3月1日
特定 最低 賃金	製鋼・鉄素形材製造業最低賃金	時間額1,131円	発効日 令和8年 1月1日
	一般機械器具製造業最低賃金	時間額1,120円	
	電気機械器具製造業最低賃金	時間額1,120円	
	輸送用機械器具製造業最低賃金	時間額1,120円	

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（**027-896-4737**）または県内の最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

賃金引上げを支援する各種助成金もご活用ください。



▲各種支援策の
ご案内はこちら

- 1.18歳未満または65歳以上の方や、定められた軽易な業務に従事する方等については、特定(産業別)最低賃金の適用から除外されます。
- 2.最低賃金の対象となる賃金には、臨時または1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精勤手当、通勤手当および家族手当は算入されません。
- 3.精神または身体の障害により著しく労働能力の低い方等については、使用者が労働局長の許可を受けた時は、労働能力その他の事情を考慮して減額した額により最低賃金が適用されます。
- 4.派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されます。

確定申告のお知らせ

- 確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずのご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

«確定申告はこちら»

作成コーナー



«マイナポータル連携はこちら»



«確定申告などに関するお問い合わせ»

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

«e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ»

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日(休祝日等および12月29日～1月3日は除きます。)

◆ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

- 会場 中之条税務署 1階会議室

- 期間 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで
土、日および祝日を除きます。

譲渡所得および贈与税の申告相談等は、以下の日付において相談を受け付けております。
2月の相談日…17日(火)、19日(木)、
25日(水)、27日(金)
3月の相談日…2日(月)、4日(水)、
6日(金)、10日(火)、
12日(木)、16日(月)

また、2/16(月)、2/17(火)の2日間は、税理士による無料申告相談を受け付けております。

- 時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで
相談開始：午前9時から

- 確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。

※各会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。

国税庁LINE
公式アカウント



この期間に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談にお越しいただいても、当日は対応できませんのでご注意ください(一部、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けております。)。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード(①署名用電子証明書用英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用数字4桁)が分かるようにしてお越しください。

«書面による申告書等をご提出される方へ»

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに收受印の押なつを行わないとしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができますので、ぜひご利用ください。

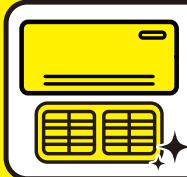
確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送等での提出をお願いします。



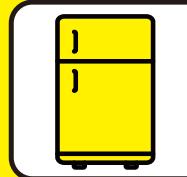
無理なく上手に冬の省エネルギー



厚手の
カーテン
使用



エアコン
フィルター
掃除



冷蔵庫の
設定を
中・弱に



関東電気保安協会

KDH



くらしの情報

information

1月10日は
「110番の日」
です！



呉妻警察署
（☎0279・68・0110）
《お問い合わせ先》

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、住民の皆さんに110番制度の仕組みと110番の正しい利用方法についてお知らせしています。

110番は事件や事故などが発生したときに、皆さんの安全を守る緊急通報電話です。

「どこで」「あつたのかを正しく伝えることが、事件や事故を早く解決する決め手となります。

警察官に落ち着いて状況を話してください。

なお、悩みごとなどの相談は警察相談専用電話「#9110」や各種相談窓口にご相談ください。

子育て支援 企業説明会

子育てをしながら就職を目指している方のための企業説明会を開催します！

日時

令和8年2月3日（火）午前10時～12時

- ・子育て支援企業説明会
- ・社会保険労務士との個別相談会

「収入の壁」についてなど、気になる制度について気軽にご相談いただけます

場所

ハローワーク中之条
(中之条町西中之条207)

申込み期間

令和8年2月1日（日）～15日（日）

申込み方法

所定の申込書を電子メールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出

申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、

県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、

市役所・町村役場など

県営住宅2月定期募集のご案内

入居可能日

当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。

所在地・間取り・募集戸数・家賃

県住宅供給公社ホームページ（<https://www.gunma-jkk.or.jp/>）をご覧ください。

令和8年春巡業大相撲高崎場所

大相撲が高崎市にやってくる。

横綱、大関をはじめ日本相撲協会総勢200人が高崎市浜川体育館で大相撲の巡業を開催します。本場所さながらの取組はもちろんのこと、巡業ならではの初っ切りや朝稽古等どうぞお見逃しなく。

●開催日 令和8年4月12日（日） ●開催時間 9時～14時半ころ

●場所 高崎市浜川体育館 ●主催 大相撲高崎場所実行委員会

●巡業内容 公開稽古、序二段・三段目・幕下取組、初っ切り、相撲甚句、太鼓打分演、幕内・横綱土俵入、幕内取組、弓取式

●チケット先行販売 令和8年1月18日（日）

高崎高島屋 屋上特設会場

●チケット一般販売 令和8年1月25日（日）より

高崎高島屋5階ギフトサロン他

ローチケ・チケットぴあ・イープラス

お問い合わせ先

大相撲高崎場所実行委員会（☎0120-158-200）またはホームページ

詳しくは
こちら▶



「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年3.15% (令和7年11月4日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのお支払いとすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ先

教育ローンコールセンター
☎0570-008656(ナビダイヤル)
または☎03-5321-8656